千代田せいが保育園　令和2年度　教育及び保育の内容に関する全体的な計画　（編制：園長　倉掛秀人 ）

令和2年3月15日現在

事業の目的	子どもの実態や、子どもを取り巻く環境、卒園後の育ちの見通し、保護者の意向、保育者の願いに基づき、豊かに伸びていく可能性を秘めた子どもが、現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培うことと、保護者の子育てを支え、子育てに優しいまちづくりに貢献することを事業の目的とする。
保育理念（事業運営方針）	① 共生　他を受け入れ、共に生きているなかで、それぞれの子どもが周りのすべての環境のなかで生かされていることを知り、自分も相手の存在を深め、また豊かにしていくことができる社会をつくる ② 貢献　さまざまな体験を通して得た知恵や知識を用いることによって、よりより共生を目指す（貢献）ことに喜びを感じる子どもを育てる
教育・保育方針	「子どもの主体性を育てる保育」 ①子どもの主体的な活動としての生活を保障する保育 （生活をはぐくむ） ② 子どもの自発的な活動としての遊びを保障する保育 （自立をはぐくむ） ③ 一人ひとりの特性に応じた保育 （個性をはぐくむ） ④人とのかかわりを大切にした保育 （社会性をはぐくむ）
園の教育・保育目標	「自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども」 ①自ら課題をみつけ、自ら考え行動する子ども（主体的に行動する子ども） ②やりたいことをやれる子ども （意欲的な子ども）③ 自分を好きになる子ども （自尊感情をもてる子ども） ④ 人の喜びを喜べる子ども （思いやりのある子ども）
保育時間など	2・3号認定／基本保育時間　標準認定　7:30～18:30　短時間認定9:00～17:00 延長保育時間　標準認定　18:30～20:30
主な園行事（日常の節目としての行事設定）及び園事業	入園式／始業式／誕生会／健康診断／親子遠足／春の保育参観／個人面談／歯科検診／父親保育／プール開き／七夕／夕涼み会／お泊り保育／運動会／いもほり／秋の保育参観／給食試食／個人面談／祖父母食事会／おたのしみ会／クリスマスデイ／もちつき／節分／個人面談／成長展／ひなまつり／お別れ遠足／卒園式　＊（毎月）乳児健診・誕生会・避難訓練

子どもの教育及び保育目標（学年の重点）

（保育目標・保育の内容ともに年間指導計画の基礎事項・年間指導計画・行事のねらいは別紙）

乳児	賑いだ雰囲気の中で様々な欲求が満たされ、身近な人との関わりの中で生活が安定する	3歳児	身近な仲間や自然等の環境と積極的に関わり、意欲を持って活動する
1歳児	歩行や言葉の獲得に向けて、興味や行動範囲を広げ表象の広がりを見せていく	4歳児	仲間と共に過ごすことや遊びの中での創造性が豊かな表現と結びつくようになる
2歳児	「自分で」という自らの意思や発意が活発になり、協同性が芽生えてくる	5歳児	自己と世界の探究やモデルとなる自覚も育ち、集団の中で自発的に生活する

■教育・保育要領上の教育及び保育の基本及び目標

教育基本法第1条の目的および第2条の5つの目標を達成するために、幼児期は「生涯にわたる人格形成の基礎」（同第11条）であることを踏まえ、保育所保育が養護と教育が一体であること、幼児教育の基本「子ども主体の保育」「自発的活動としての遊び」「個に応じた保育」重視し、「子ども同士の関わり」と「環境を通した保育」によって子どもの福祉増進に最もふさわしい生活の場となるようにする。

■教育及び保育において育みたい資質・能力

「現在を最もよく生き望ましい未来を創り出す力の基礎」を育てるために、左の教育及び保育の基本を踏まえ、育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3本の柱を一体的に育む。その際、学びに向かうカは、心情・意欲・態度を培うことであり、これが非認知的能力や社会情動的スキルであることを認識し、それを基本にしながら3本柱を育むことが肝要である。

■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

10の姿とそれに対応した46細目は、目指す発達の方向目標であり、教育の5領域のなかで小学校以降の学びと生活の基礎となる子どもの姿である。主体的・対話的で深い学びのなかで育むこれらの姿は、子どもの心情・意欲・態度が基本となる。

■小学校との接続

小学校での生活と学びが主体的で対話的で深い学びとなるように、一人ひとりの子どもの発達がその子らしく、0歳から6歳までの発達過程を歩んでいることが何よりも大切である。6歳の平均的な姿に合わせることではなく、その子の発達が十分に遂げられていることが就学に向けたアプローチとして極めて重要である。

■家庭との連携

安定した親子関係と、家庭と園の信頼関係を築く。家庭の状況は児童票や家庭状況票、個人面談等で把握すると同時に、園のしおりやHPなどによって、園の情報を提供し相互理解を図る。また、教育及び保育の全体的な計画や園便り、保育ドキュメンテーション、個別ポートフォリオ、保護者参加行事等により保育内容と子どもの育ちを丁寧に伝える。さらに保護者同士、地域とのつながりの結節点となる（グッドデザイン賞）。

■特に配慮すべき事項／発達の連続性と養護

- ・子どもがかかわる周囲のものは教材であるという観点からの環境を通した教育を意識すること。
- ・0歳児から優れた学び手である乳児にふさわしい人的・物的・空間的環境を用意すること。
- ・9か月革命をはじめ0歳児の共感力など発達特性をよく理解し、乳児同士の関わりを大切にする。
- ・一人ひとりを大切にすること、子ども同士の関わりからの異年齢児保育を重視すること。
- ・家庭と連携して妊娠中から睡眠など生活リズムの大切さを伝えていくこと。
- ・特別な配慮が必要な子は、環境との関係からその特性を捉え、適応しやすい環境を工夫すること。

教育及び保育の基本と目標

基本（1）好奇心・探求心を刺激し思わず遊びたくなる魅力的な環境（2）自発的な活動による心揺さぶられる心情体験 （3）またやりたい、もっとやりたいの意欲的再現が表現となる学びの環境 （4）異年齢児の生活と遊びで育む「ねらい及び内容」 （5）DO－SEE－PLANの保育過程による子どもの経験の質の保障を優先する力リキュラム・マネジメント（書類の徹底的削減）

■養　護（保育教諭が行う事項）

年齢	乳児	1歳児（満1歳以上）	2歳児（満3歳含む）	3歳児	4歳児	5歳児
生命の保持	●生理的欲求・社会的欲求を満たす ●授乳と離乳食	●生活リズムの形成を促す ●離乳食から幼児食へ	●適度な運動と休息の充足	●健康的生活習慣の形成	●運動と休息のバランスと調和を図る	●健康・安全への意識の向上
情緒の安定	●情緒的利用可能性の保障 ●基本的信頼関係の形成	●温かなやり取りによる心の安定	●自我の育ちへの受容と共感	●主体性の育成	●自己肯定感の確立と他者の受容	●心身の調和と安定により自信を持つ

■小学校以上との接続に鑑みて

乳幼児期の育ちは、その次にある小学校への移行のために必要なのでは決してない。将来にわたっての人生において、必要な力が育っていくことが大切である。そのために、現在を最もよく生きることを保障しなければならず、それによって、子どもたちは望ましい未来を創り出す力の基礎を培うことができる。このように発達が保障されるには、一人ひとりの特性、つまり「発達特性＝資質や能力」をはじめ、「生活の連続性」や「発達の連続性」といった保育原理を踏まえたうえで、毎日の生活の「保育の過程」が、個々に異なることを保障する必要がある。（保育課程解説より）

◎ねらい及び内容並びに配慮事項

（この教育は教育課程に係る1日4時間、年39週を下回らない学校教育のこと）

◎教育及び保育（園児が環境に関わって経験する事項）

※乳児は三つの視点、幼児は5つの領域で区分されている（基本的事項を十分に参照）。

※要領上は乳児と満1歳に区分されているので、満1歳を迎えた場合は1歳児の5領域を参照。

※2歳児は、満3歳の誕生日を迎える前は保育、それ以降は教育及び保育に位置付けられる。

（乳児）三つの視点	乳児 保育	（満1-2歳児）5領域	1歳児（満1歳以上）保育	2歳児（満3歳未満）保育	（満3-5歳児）5領域	3歳児（満3歳以上）教育・保育	4歳児 教育・保育	5歳児 教育・保育
健やかに伸び伸びと育つ	●身体機能の発達 ●食事睡眠等の生活のリズム感覚の芽生え	健康	●歩行の確立による行動範囲の拡大	●排泄の確立 ●運動、指先の機能の発達	健康	●意欲的な活動 ●基本的生活習慣の確立	●健康への関心 ●体全体の協応運動	●健康増進とさらなる挑戦への期
身近な人と気持ちが通じ合う	●親と愛着を基盤とした他の大人との信頼関係の形成 ●喃語の育みと応答による言葉の芽生え	人間関係	●周囲の人への興味、関心の広がり ●共同注意	●自己主張の表出 ●友達との関わりの増大	人間関係	●道徳性と協同遊びの増大	●仲間との深いつながり	●社会性の確立と自立心の育成
		環境	●好奇心を高める	●自然事象への積極的な関わり	環境	●身近な環境への積極的な関わり	●社会事象への関心の高まり	●社会、自然事象へのさらなる関心と生活への取り入れ
身近なものと関わり感性が育つ	●身近な環境への興味を持つ ●身体の諸感覚認識による表現	言葉	●言葉の獲得 ●話しはじめ	●言葉のやり取りの楽しさ	言葉	●言葉の美しさ、楽しさへの気付き ●生活の中での必要な言葉の理解と使用	●伝える力、聞く力の伸長	●文字や数字の獲得による遊びの発展
		表現	●表象行動の芽生え ●いろいろな素材を楽しむ	●象徴機能の発達とイメージの膨らみ	表現	●自由な表現と豊かな感性の育ち	●豊かな感性による表現	●ダイナミックな表現 ●感動の共有

■幼児期の終わりまでに育ってほしい姿10項目

ア　健康な心と体

イ　自立心

ウ　協同性

エ　道徳性・規範意識の芽生え

オ　社会生活との関わり

カ　思考力の芽生え

キ　自然との関わり・生命尊重

ク　数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

ケ　言葉による伝え合い

コ　豊かな感性と表現

■教育・保育において育みたい資質・能力の3本の柱

ア　豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かったり、できるようになったりする
「知識及び技能の基礎」

イ　気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする
「思考力、判断力、表現力等の基礎」

ウ　心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする
「学びに向かう力、人間性等」

★健康支援／状態把握・増進・疾病対応

●健康及び発育発達状態の定期的、継続的な把握
●年2回の嘱託医による健康診断（内科） 乳児は毎月。歯科は年2回
●登園時及び保育中の状態観察、また異常が認められたときの適切な対応
●年間保健計画（別紙参照）
●年1回職員健康診断及び毎月の腸内検査（調理員・調乳担当者）

★食育の推進

＜見守る保育としての食＞年間食育計画（別紙参照）
●保育としての調理・チーム保育としての食育
●生活の中に溶け込んだ子どもクッキング（お米とぎや調理）
＜都知事賞3賞の実践＞
●栄養バランスを考えた自園給食の提供と保護者支援としての献立提供と試食やレシピの提供
●個に応じた保育としてのセミ・バイキングによる配膳
●ヒトの営みとしての食育（栽培・調理・共食）
＜食育の5領域＞
●健康・人間関係・文化・いのち・料理

★環境、衛生・安全管理

●施設内外の設備、用具等の清掃及び消毒等、安全管理及び自主点検
建築検査（年1回）/布団のレンタル（3ヶ月交代）/カーペットの専門業者清掃（年2回）/調理室や調乳室等の小動物駆除と消毒（年1回）/専門業者による遊具点検（数年に1回） /戸外の公園環境の確認（年1回）
●リスクマネジメント（毎日の朝会で前日の状況を確認）
●子ども及び職員の清潔保持・抗体免疫の確認
●感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報共有
・感染症発生時の緊急対応（インフルエンザやノロウイルスなど）
●不審者訓練/指導安全教室（万世橋警察署より各年1回）

★災害への備え（自然災害含む）

●自営消防訓練（避難・消火は毎月） 火災、地震を想定
●総合防災訓練（通報・応急救護・引き渡し・防災教育）
●年間訓練計画の消防署との合議（毎年春）
●消防署による立ち入り検査（不定期）
●被災時における対応と備蓄
・専門業者による消防設備点検（年2回）
●原子力災害への備え
●新型コロナウイルス対策

◆長時間保育の配慮

●家庭で過ごす時間が長いことが問題にならないように、園でも寛いで過ごすことができることを基本とする（養護）
●延長保育の利用者は夕食・補食を先生と共に食べることができる。
●子どもの発達保障のために、夜8時に就寝できる生活リズムを保障するためにその意義を保護者に理解してもらうようにする。

◆子育ての支援

●保育園体験（小学生、中学生、高校生の保育体験）
●育児不安の軽減・解消（未就園児の園体験・出産前後の母子支援）
●保育者養成校（大学・短大・専門学校）の学生の実習受け入れ
●地域活動（赤ちゃんのための睡眠講座・鬼ごっこのある町ちよだ）

●カリキュラム・マネジメントと園児の理解に基づいた評価

保育の質は保育の過程にあり、とくに子どもの経験の質が保育の質と同等である。そのクオリティを高めるとは、言い換えると、一般的には「子どもがよく育つ」ことであり、「よく学ぶこと」であり、保育目標である「自分らしく意欲的で、思いやりのある子ども」がよりそうなることである。それに向けた取り組みのすべてをマネジメントすることが組織運営だが、なかでもカリキュラム運営つまり、この「全体的な計画」のマネジメントが問われることになる。したがって問われるのは、まさに子どもの経験の質の高まりに向けたマネジメントが、どうされているかということになる。そのための保育のプロセスと発達の結果を測定する複数の指標（別紙参照）を用いて、組織的に自己評価を繰り返す。第三者評価では組織マネジメントのカテゴリー2の「着実な計画と実行」およびカテゴリー7「重要課題に対する組織的活動」にあたる。

情報公開等	●保育理念や方針●運営規程　●個人情報保護　●苦情処理解決対応及び第三者委員　●会計事務所および社会保険労務士会社への部分業務委託　●ホームページ・グログ　●保育参観・保育体験・アロペアレンティング・保護者参加行事　●財務情報（決算）
地域の実態に対応した保育事業と行事への参加	保育園の所在地である神田岩本町三丁目会に入会。隣接する神田須田町二丁目会との友好関係。ちよだリバーサイドプロジェクト事務局との協力関係づくり。近隣の小中学校との連携。
自己評価等	●保育の質を測定する複数の評価指標を組わせて実施　●子どもの育ちは教育要領と保育指針のねらい及び内容で発達をアセスメントする「ミマモリング」を活用●自らの保育は2分野（保育環境・職員の自己評価）　●園の自己評価（全体の反省による全体的な計画等への反映）　●第三者評価と連動　●自己目標設定力の育成と自分で作る個人別研修計画の確立●危機管理マニュアルの不断の見直し
特色ある教育と保育	●子ども主体の保育でる「見守る保育」発祥の園　●異年齢児保育など子ども同士の関係で育つ力を重視　●人間関係を創造する保育としてグッドデザイン賞を受賞　●生き物との共生体験ができる自然環境（ビオトープ）●3つの都知事賞を受賞している保育としての食育●保育所保育指針の解説DVDにモデル提供した保育環境
研修計画	●研修はOJTを柱に学ぶ●新しい知見はOFF-JTで研修●講師を招いての園内研修●保育環境研究所ギビングツリー（GT）主催の研修●GTの役員園として、全国400園を超える仲間と同じ保育理念で学びあえる研修環境（見学や公開保育）　●職員育成のための理念が整備（保育の三省・5M・見守る保育10か条 ）●新しい教育・保育要領などへの対応の園外研修　●キャリアパスと処遇改善の連動
全体的な計画の編制の視点	平成30年度告示の保育所保育指針を基本としながらも、併せて幼稚園教育要領および幼保連携型認定こども園教育・保育要領も踏まえている。したがって、満3歳児以上の教育は、幼稚園および認定こども園における教育課程としての「ねらい及び内容」と同等である。